



## ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが日比谷総合設備<1982>株式の大量保有報告書を提出



日比谷総合設備<1982>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが4月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的による顧客に代理しての取得」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの日比谷総合設備株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年4月15日。